令和元年7月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和元年7月8日(月)
招集場所	北名古屋市東図書館 2階 会議室2
開会	令和元年7月12日(金) 午後1時30分
	教育長 吉田 文明
	委員(教育長職務代理者) 池山 健次
応 招 委 員	委員 鈴野 範子
(出席委員)	委員 岡島 秀隆
	委員 山田 聡子
	委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹 教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道 教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課主幹 安井 政義 学校教育課主査 井上 公倫
提出議案	議案第22号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について 議案第23号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について
閉会	令和元年7月12日(金) 午後3時20分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	

議事録	作成者

< 午後1時30分 開会 >

教育長(告田文明)

只今の出席者数は6名で定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

只今から、令和元年7月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和元年5月20日の議事録を、承認することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

(教育長、池山委員、鈴野委員、岡島委員が、前議事録に署名)

教育長(告田文明)

日程2議事に移ります。

議案第22号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を 議題にするに当たって、委員の皆様にお諮りします。資料5の平成31年3 月29日付け文部科学省初等中等教育局長通知の「教科書採択における公正 確保の徹底等について」の1の(3)の5ページにおいて、「教科書採択に係る 教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から 検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断する」とあります。これに基 づき、只今から行う採択のための会議を公開・非公開とすることについて審 議いたします。ご意見をお願いします。

(池山委員、挙手)

教育長(吉田文明)

池山委員お願いします。

委員 (池山健次)

資料5の「教科書採択における公正確保の徹底等について」の2の(5)の10ページおいて、「採択権者においては、より一層、採択結果及びその理由をはじめとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすこと」とし、積極的公表を求めています。本市においては、例年、本日の採択に関する審議の議事録を始め、採択関係文書を採択事務が終了した9月1日以降に公表していることから、静ひつな環境を確保するため、非公開とするのが適切であると思います。

教育長(告田文明)

他にご意見はございませんか。

(しばらく間)

教育長(吉田文明)

お諮りいたします。この後、行います採択に関する審議を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員、挙手)

教育長(告田文明)

全員賛成です。

よって、この後行います採択に関する審議を非公開とすることに決しました。これより非公開とします。

教育長(吉田文明)

議案第22号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について、を 議題といたします。 議案第22号 令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、別紙のとおり採択するものとする。

令和元年7月12日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田文明 提案理由 この案を提出するのは、小・中学校において使用する教科書に ついて、適正かつ公正な採択を確保するため必要があるからである。

詳細につきましては、事務局お願いします。

教育部参事 (伊藤圭樹)

令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択について説明させていただき ます。始めに、教科用図書いわゆる教科書の採択に係る全体概要を説明しま す。資料1の「愛知県令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」 をご覧ください。これは、愛知県教育委員会が示す教科書の採択基準ですが、 基本的な方針の1に示されたとおり「義務教育諸学校の教科用図書の無償措 置に関する法律 | の規定に基づいて実施することとなっています。また、3・ 4・5に示されたように、採択地区協議会は、綿密な調査研究に基づき、種 目ごとに一種選定します。次に、「採択にあたって準拠すべき事項」として、 1に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、教科書 見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最 も適する教科書を採択することになっています。これは、新学習指導要領の 全面実施に伴うものです。一方、中学校は、2に示されたように、昨年度採 択を行った「特別の教科 道徳」を除き、教科書見本本について十分調査研究 し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択するこ ととなっています。これは「特別の教科 道徳」を除く他の種目の採択が今年 度で4年を経過するためです。3・4については、本市特別支援学級におき ましては、学校教育法附則第9条に規定する教科書を使用する児童生徒が在 籍せず、採択しておりません。

続いて、本市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関

する経過報告を行います。資料2をご覧ください。3月1日に、市町教育長が協議会委員及び研究員を推薦依頼しました。以後、4月24日、5月17日、5月28日、7月9日に協議会・研究員打合せ会が開催されました。この間、小学校につきましては各教科、中学校につきましては、道徳を除く各教科の調査研究が行われ、7月9日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、選定案がまとめられました。

最後に、教科用図書の採択案一覧をご覧ください。まず、先ほど説明したように、中学校の道徳は引き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしくお願いします。小学校の各教科及び中学校の道徳を除く各教科は案についてご審議の上、採択していただきますようお願いいたします。

教育長(告田文明)

本議案につきましては、小学校の国語から外国語と道徳、及び中学校の国語から外国語と道徳の4つに分けて審議を行います。

最初に、中学校教科用図書「特別の教科 道徳」を除いた、中学校教科用図書の採択について協議します。何かご質問、ご意見はございますか。

(鈴野委員、挙手)

教育長(吉田文明)

鈴野委員お願いします。

委員(鈴野範子)

現行の中学校の教科書について、本市を含めて採択地区内で問題等はありましたか。

教育長(吉田文明)

事務局お願いします。

教育部参事 (伊藤圭樹)

尾張東部教科用図書採択地区協議会には、採択地区の変更や現行教科書の供給がなくなること等はありませんでした。また、現行の中学校の教科書については、問題はないことが報告されています。なお、無償措置法施行令及び採択基準により、引き続き同じものを採択しなければならない期間は4年です。したがいまして、道徳を除き、今年度は、その年に当たり採択替えを前提にした採択事務を進めています。また、文部科学省は、平成30年度検定において、新たに検定に合格した図書がない場合には、平成26年度検定合格図書の中から採択を行うとしております。なお、道徳につきましては、昨年度、新たに採択しておりますので、同一のものを採択することになります。

教育長(告田文明)

尾張東部教科用図書採択地区協議会に出席しましたので地区協議会での選定について報告します。まず、資料3の選定資料にございますように、教科書選定の観点を「学習指導要領との関連」「あいちの教育の基本理念との関連」「内容の選択」「内容の程度」「内容の構成」「表記・表現及び使用上の便宜等」「印刷・造本等」の7つを定め、この観点から、見本本の調査研究を行い、選定資料としてまとめ、協議会に各種目毎に研究部長より報告がございました。その後、質疑応答後、委員の協議により、別紙に記載のある出版社のものが種目毎に選定されました。また、その選定の理由書が資料4にございます。以上でございます。その他、質問、ご意見はございませんか。

(池山委員、挙手)

教育長(告田文明)

池山委員お願いします

委員 (池山健次)

現行の教科書は、平成27年度採択時においても十分な調査研究や議論を経て採択したものであります。この4年間中学校で使用されてきましたが、変更が必要な部分はいずれの教科書も対応されており、各校の教育課程にも合致しています。いずれの観点においても現在使用されている教科書を引き続き使用することが望ましいと再確認されており、いずれの教科においても、引き続き採択することが適切であると思います。なお、種目ごとに採択するのではなく、一括して採択することを提案いたします。

教育長(告田文明)

お諮りいたします。「特別の教科 道徳」を除き、令和2年度使用中学校教科用図書の採択について一括採択としてよろしいでしょうか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

異議なしと認め一括採択とします。

お諮りいたします。中学校教科用図書「特別の教科 道徳」を除いた、別紙「令和2年度使用中学校教科用図書について」は、原案のとおり採択するとしてよろしいでしょうか。 賛成の方の挙手をお願いします。

(全員、挙手)

教育長(告田文明)

全員挙手でございます。よって、中学校教科用図書「特別の教科 道徳」を 除いた、別紙「令和2年度使用中学校教科用図書について」は、原案のとお り採択するものとします。

続きまして、中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択については、事

務局より説明がありましたように、昨年度、新たに採択しておりますので、 特別の理由がない限り同一のものを採択します。質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長(告田文明)

お諮りいたします。中学校教科用図書「特別の教科 道徳」は、別紙「令和 2年度使用中学校教科用図書について」の原案のとおり採択するとしてよろ しいでしょうか。賛成の方の挙手をお願いします。

(全員、挙手)

教育長(吉田文明)

全員挙手でございます。よって、中学校教科用図書「特別の教科 道徳」は、 別紙「令和2年度使用中学校教科用図書について」の原案のとおり採択する ものとします。

続きまして、令和2年度使用小学校教科用図書の採択について、協議して いきたいと思います。只今から一種目ずつ、協議に入ります。

まず始めに国語です。国語について、何か質問はございませんか。

委員 (岡島秀隆)

今回の教科書改訂では、重要語句・新出漢字の提示・挿絵・漢字・図表について、工夫されている点はありますか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

ございます。新出漢字や難語句が脚注にわかりやすく示され、児童の学習の一助となっています。挿絵や写真は文章の理解を助けるよう効果的に配置

されています。中でも、光村図書では、より深く学べるよう、QRコードを つけて画像や解説、文章の朗読が表示され、利用できるようになっています。

委員(山田聡子)

近年、児童が背負うランドセルの重さが問題になっていますが、教科書の重量に関して特筆すべき差が見られますでしょうか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

教科書会社や学年によってまちまちであり、教科書会社によって約30~ 80グラムの差が見られます。内容が充実していて、なおかつ比較的軽量に 作られているのは光村図書であると報告されております。

教育長(告田文明)

それでは、採択に移ります。国語に関しては光村図書出版でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして書写です。教育出版が選定されていますが、何か質問はございませんか。

委員 (寺川理絵)

あいちの教育ビジョン2020の基本理念にあるように、学び続けることのできる人間の育成へ向けて、学びの基礎・基本である書写教育は大切であると考えます。この点については、どのように取り扱われていましたか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

各社とも、書写学習の基礎・基本をおさえ、その上で自ら考えて、適切に書く力を身に付けていくよう配慮されていました。特に教育出版では、主体的に学び、自らを高めることのできるような仕掛けや、日常生活に生かし、学び続けることのこつを身に付ける仕掛けが工夫されていました。

教育長(告田文明)

それでは、書写に関しては教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして社会です。3社の中から選定されていますが、何か質問はございませんか。

委員 (池山健次)

教材として愛知県およびその周辺のことがどの程度取り上げられていますか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

東京書籍は、5年生の工業で豊田市の自動車工場について、その他、名古屋市、三重県の四日市市などを取り上げています。また、低い土地のくらしとして、岐阜県海津市の輪中にふれており、木曽三川に身近な児童達の関心を引きやすいと思います。日本文教出版も5年生の工業で三重県鈴鹿市のホンダ工場、表紙には岐阜県海津市が掲載されている。各社とも愛知県およびその周辺に関する事柄を取り上げているが、東京書籍が最も多く掲載してい

ます。

教育委員(鈴野範子)

小学校と中学校における系統性や連携への対応はなされていますか。

教育長(告田文明)

私から説明いたします。東京書籍は、「まなび方コーナー」で、身に付けておくべき技能を習得でき、中学校の学習が円滑に進められるようになっており、6年生の巻末に「中学校に向けて」が設けられ、期待と意欲が高められるように配慮されています。各社とも発達段階に即した系統的な指導ができるようになっているが、小中連携をより重視しているのは東京書籍であると考えます。

教育長(告田文明)

それでは、他に質問等無いようですので、社会に関しては東京書籍でよろ しいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして地図ですが、2社から選択ですが、何か質問はございませんか。

委員 (岡島秀隆)

地図帳の使いやすさという点での違いは何ですか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

帝国書院の地図は、明るく鮮やかでめりはりのある色合いで表現されてい

るため、高低差や土地利用の様子、さらに県境・国境が分かりやすいです。 また、写真や資料も鮮明で、児童が読図をしたり資料を読み取ったりしやす いように工夫されています。東京書籍の地図は、色合いがめりはりにやや欠 け、ぼんやりとした感じになっており、各地域の高低差など地形の特徴が分 かりづらくなっています。さらに全体的に色調が似ているため、地図が全体 的に見づらい印象を受けます。

教育長(告田文明)

それでは地図に関しましては、帝国書院でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして算数ですが、6社から選択となりますが、何か質問はありませんか。

委員(山田聡子)

今回の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が謳われていますが、算数科の教科書には、どのように反映されていますか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

主体的・対話的で深い学びといっても、新たな授業方法を確立するということではなく、これまでの指導方法の改善の視点として「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」があり、各教科においても通常行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させるこ

とが主眼であります。算数科においても、1回1回の授業全てで実現されるものではなく、内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面、グループなどで対話する場面、児童が考える場面などを意図的に設定していく必要があります。算数科の今回の検定教科書においても、単元やまとまりの組み立てに工夫されているだけでなく、紙面的にもイラストを配置したり、色で統一感を出したり区別したり、吹き出し等を用いたりして、それぞれの学びが分かりやすくなっています。特に啓林館では、生活体験を重視し、身近な素材で解決の必要感がもてる内容が選択されているだけでなく、課題解決に必要な考え方を複数示し、考え方を選択できるように構成されています。

委員(寺川理絵)

学習指導要領の算数科の目標に、「数学的活動を通して」とありますが、これはどのようなことでしょうか。また、教科書には、どのように反映されているのでしょうか。

教育長(告田文明)

私からご説明します。数学的活動とは、子どもたちが目的意識をもって主体的に取り組む、算数に関わりのある様々な活動を意味しています。今回の検定教科書では、日常生活や社会の事象から、課題を見いだしたり、解決したりするように編集されていたり、多様な解決方法を発見する楽しさが感じられるように編集されていたりしています。特に啓林館では、児童が問題意識をもって主体的に算数に取り組めるように、日常生活から問題を見いだすなどの数学的活動が積極的に取り入れられていると考えます。

教育長(吉田文明)

それでは算数に関しましては、啓林館でよろしいでしょうか。また、関連 して選定理由書も認めてよろしいでしょうか (「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして理科ですが、何か質問はございませんか。

委員 (池山健次)

学習指導要領が改訂されたという観点で、5社の見本本を比較しての違い はありますか。

教育長(吉田文明)

私から説明いたします。今回扱った5社の教科書については、文部科学省の検定を合格している物ばかりであり、いずれも「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」といった学習指導要領の教科の目標を十分に踏まえた構成となっています。各教科書とも巻頭に、理科の学習の仕方を掲載し、主体的に問題解決をしようとするための手順を分かりやすく説明しています。特に東京書籍の教科書は、単元の導入時に3ページにもわたって、問題をつかむための活動「レッツスタート」が設定されており、具体的な日常体験や資料を基に問題をつかみ、どう考えればよいか分かるヒントも掲載されています。

教育長(吉田文明)

それでは理科に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして生活ですが、何か質問はございませんか。

委員(鈴野範子)

東京書籍は他より大判になっていますが、問題は無いでしょうか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

話題にはなりました。学習過程、学びの姿等の分かりやすさ、子どもの関心を惹きつける資料、実寸大の図鑑など、大判の紙面が効果的に活用されているのでよいと思います。また、東京書籍で開発した軽量用紙が使われ、配慮されています。

教育長(告田文明)

それでは生活に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして音楽ですが、2社からの選択となります。音楽について何か質問はございませんか。

委員 (岡島秀隆)

児童の興味・関心を高めるような配慮はされているのでしょうか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

両社とも、写真などの資料やWEBコンテンツが用意され、児童の興味・ 関心を高める工夫がなされています。特に教育出版社は、歌詞の内容を忠実 に表現した迫力のある写真や透明シートが効果的で、WEBコンテンツの内 容も、動画・音源・解説資料など大変充実していると思います。

教育長(告田文明)

それでは音楽に関しましては、教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして図画工作です。2社からの選択となります。図画工作について 何か質問はございませんか。

委員(山田聡子)

小学校の図画工作において、作品鑑賞をする際に、工夫されていることは 何でしょうか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

日本文教出版は、折り込みページに大きく作品が掲載されており、児童の興味を引くように工夫されています。他にも、光を扱う教材の作品について、紙面の背景を暗くして光の感じがよく分かるようにレイアウトされているなど、作品の良さがより引き立つように工夫されています。また、作家の作品を気づかせたい視点を明記し、鑑賞することの楽しさや奥深さを考えさせるように促したり導いたりする構成となっています。

教育長(告田文明)

それでは図画工作に関しましては、日本文教出版でよろしいでしょうか。 また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして家庭です。東京書籍と開隆堂の2社からの選択となります。家庭について何か質問はございませんか。

委員(寺川理絵)

東京書籍はA4判になっていますが、どのような点がより使いやすくなったと思われるか、教えてください。

教育部参事 (伊藤圭樹)

コラム「プロに聞く」や「日本の伝統」など、各題材において豊富な資料と児童に分かりやすい実寸大の写真が随所に掲載されています。また、学習を案内するキャラクターが、現代的で親しみやすいタッチのイラストになりました。 A 4 判を用いることで、情報量を充実させて資料性と視覚的効果を高め、学習の流れが把握しやすい紙面になっております。軽量の専用用紙を使用することで、児童の負担軽減にも努めています。

教育長(告田文明)

それでは家庭に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(告田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして保健です。5社からの選択となります。保健について何か質問はございませんか。

委員(鈴野範子)

昨今、発達障害のある児童が増えていると聞いておりますが、ADHDや 広汎性発達障害などの発達に偏りがある児童へは、視覚的に見通しをたてて あげることで安心して活動に取り組めるようですが、その様な配慮はされて いますか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

文章の改行を工夫し文章を読み取りやすくしたり、独自に開発した書体を使用したりしています。また、色覚の多様化に配慮したカラーユニバーサルデザインにより配色やデザインが検証されてもいます。さらには、従来の固定的な性の区別をしないよう挿絵や写真での性別の表現は配慮され、挿絵や写真の男女の比率やそれぞれの役割に偏りがないようにも配慮されています。

教育長(告田文明)

それでは保健に関しましては、大日本図書でよろしいでしょうか。また、 関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認めます。

続きまして外国語です。7社からの選択となります。外国語について何か 質問はございませんか。

委員(山田聡子)

小学校英語ではイラストやカード等、付属資料が学習に役立つと考えられますが、各教科書ではどのような工夫がなされていますか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

各教科書ともイラストや写真は豊富にそして効果的に使用されています。 また、切り取って使えるようなカード等もあり工夫が見られます。東京書籍 は2年間使用できるピクチャーディクショナリーというものが別冊で用意さ れています。ピクチャーディクショナリーは単語がジャンル別に分類され、 基本表現も含まれています。また、教科書には対応ページが明記されている ため非常に有効に利用することができます。

教育長(吉田文明)

それでは外国語に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、 関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認めます。

最後に特別の教科 道徳です。道徳について何か質問はございませんか。

委員 (岡島秀隆)

「考える道徳」、「議論する道徳」において、一人ひとりの児童が自分自身の問題と捉え、向き合うことが大切であると思いますが、児童が心の揺れや人間関係を深くとらえることができるような工夫はありましたか。

教育部参事 (伊藤圭樹)

各社、指導要領の趣旨を踏まえた教材が選択され、多様な学びができるような工夫がされています。特に、光村図書出版は、道徳的な判断力を育てる問題解決的な学習教材と考えを深める体験的な学習教材が設定してあり、児童が主体的に考えられるよう工夫されています。また、いじめや情報モラル等の今日的な課題を系統立てて学べるようになっています。

教育長(告田文明)

それでは道徳に関しましては、光村図書出版でよろしいでしょうか。また、 関連して選定理由書も認めてよろしいでしょうか

(「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認めます。

以上で、議案第22号 令和2年度使用小学校及び中学校の教科用図書は、 別紙の原案のとおり全て全員一致をもって採択しました。

続きまして、関連事項として採択理由書についてお諮りします。採択理由書につきましては、本日の採択にかかわる審議を踏まえ、地区採択協議会が示した選定理由書を充てるとしてよろしいでしょうか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

異議なしと認め、採択理由書は地区採択協議会の選定理由書を充てること とします。

以上で議案第22号及び関連事項の審議を終わります。

教育長(告田文明)

これより、議事を公開とします。

議案第23号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦についてを議題とします。事務局、説明してください。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

議案第23号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について、次の者を北 名古屋市図書館協議会委員に推薦する。

令和元年7月12日提出 北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由 この案を提出するのは、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、図書館協議会委員を委嘱するため必要があるからでございます。家庭教育の向上に資する活動を行う者として、師勝はなの樹幼稚園父母の会の神野道子氏及び市立保育園保護者会連絡協議会の清水瞳氏を推薦するものです。

教育長 (告田文明)

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長(吉田文明)

お諮りします。議案第23号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長(吉田文明)

全員異議なしと認め、議案第23号 北名古屋市図書館協議会委員の推薦については、承認されました。

以上で、議事を終了といたします。

教育長(告田文明)

日程第3、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。6月5日から7月11日までに出席した会議・行事等になりま

す。7月5日にコミュニティ・スクールの関係、7月7日の水防訓練、7月8日には西春中学校の水泳授業がテレビ放映がされました。学校及び関係機関の努力が成果として取り上げられたのではないかと思います。何かご質問等ございませんか。

委員(山田聡子)

コミュニティ・スクールのテレビ放映について、あれだけ大きく取り上げられて、とても良いことだと思います。

委員 (池山健次)

きちんと評価していただけて良かったと感じました。

教育長(吉田文明)

その他報告に移ります。資料1をご覧ください。尾張部都市教育長会議について、第2回尾張部都市教育長会議 県教育委員会あいさつ要旨とあります。昨日、愛西市で行われました。県から、教員の多忙化解消プランの進捗状況について説明がありました。資料に示された内容は、本市はほぼ実施しております。地域学校協働活動については、各市町で取り組んで欲しいとのことでしたが、本市ではほぼ実施してできている状況です。自殺予防啓発リーフレットについては、夏休み明けに自殺が増加するため、リーフレットを活用して欲しいという説明でした。なお、本市では、自殺予防のための研修を、各学校の先生1、2名ずつ受けております。熱中症の予防対策については、空調未整備の市において整備が進められています。子どもが輝く未来に向けたシンポジウムについては、子どもの貧困対策について県が取り組んでいるとのことでした。

続きまして、資料2をご覧ください。TALIS2018結果についてですが、先生たちが働きすぎという新聞に掲載された記事の元資料となります。1ページ目は概要、2ページ目には課題を踏まえた文部科学省の当面の取組、3ページ目には学び続ける教員と校長のポイントが示されています。資料にある調査は、小中学校で200校ずつ選ばれ、回答した結果が統計上扱われています。次ページでは、調査結果の概要として項目別に取り上げられております。「学級の規律と学習の雰囲気」では、日本はよい結果を示しており、例えば、「児童生徒が授業を妨害するため、多くの時間が失われてしまう」教員の割合は、中学校では参加国中2番目に低く、小学校は参加国中で最も低く、1番目と2番目に良いということですが、この数値を見て愕然としました。「児童生徒が授業を妨害するため、多くの時間が失われてしまう」中学校、日本8.1%、小学校10.9%です。参加48か国の平均27.1%という数値にも驚くのですが、それよりも日本の8.1%と10.9%という数値です。本市の状況は0%です。本市にも同様の危機が迫っているかもしれないという認識で、この数値を捉えなければならないということを強く

思いました。気を抜いているとこのような状況になってしまうのではないか と思います。200校という中でこのような傾向が見られたということは、 我々にとって大きな警鐘を鳴らしていると受け止めました。次に、「学校に おける教育資源の不足」について、特別支援教育の先生が必要、今まで言わ れていることです。本市には各学校に1名配置しております。他の学校では 十分に配置されていないということで、このような数値になっているかと思 われます。本市においても、もう少し必要と思っています。次に、「教員の 仕事時間」についてですが、ここが新聞で取り上げられて話題となったとこ ろですが、日本の先生は働きすぎだということが明確になったデータです。 次に、「教員の職能開発のニーズ」について、ここも驚きました。例えば、 表4「担当教科等の分野の指導法に関する能力」、もっと勉強したいという ニーズがどれくらいあるか、中学校で日本は63.5%、参加48か国は、 たった12.8%しかない。小学校は60.9%。日本の先生の約6割はも っともっと勉強したいと思っているのに、海外の先生は13%、もうこれで 十分だと言っているこの差に驚きました。日本の先生はもう少し上の数値に なっても良さそうだなという私の意識のずれもあります。日本の先生の特徴 と言いますか、自分に厳しいという特質がこういったところにも表れる、だ から働きすぎということに、誰も命令していなくても、更に働いてしまう、 先生たちが自分に課している職業意識と言いますか、私たちにしてみればあ りがたいのですが、実際現場の先生たちにとっては、苦しいことでもあるし、 実は楽しいことでもあります。ここまでの説明で、何かご質問等ありますか。

委員 (池山健次)

児童生徒が授業を妨害する件について、日本全国で中学校8%、小学校10%に対し、北名古屋市は0%との話の中で、このような状況が起こる何か兆候のようなものはあるのでしょうか。現在は、顕在していないのですが、潜在しているのでしょうか。そういった状況が出る場合、学校現場にどの様な兆候があるのでしょうか。

教育長(告田文明)

明確にお答えすることは難しいのですが、発達障害の子は、周りの状況を判断して物事を言ったり、動いたりすることが苦手です。特に小学校ですが、急に動いたり、注意すると反対方向に行ったりします。特に初めて見る子については、横着な子だと映ってしまう、或いは思ってしまうということがあります。その子を理解し、そういう行動に対する理解と対応力をしっかりつけないと、そういうことが起こります。文部科学省が行っている生徒指導上の諸問題の調査がありますが、今までは中学校の暴力行為とか生徒指導の問題点を統計として挙げていたのですが、最近は小学校で暴力行為とかを挙げるようになりました。現象を理解する場合に、心が荒れていてそういう事態になるのではなく、障害のある子の行動であれば、それを受け入れて対応で

きるようになれば、そういう問題にはなりません。そういう問題にするかどうかは、世の中の有りようとも深く関わってくる問題だと思います。我々が考えていかなければならないことだと思います。もう1つは家庭の教育。よく話題になりますが、虐待で力づくで抑え込んでいくと、抑えつけるものがいなくなると外ではやりたい放題になります。それは、心の中にブレーキが形成されていないためです。力によるブレーキだけだと、そのブレーキが思いとそれが表面化してしまいます。ある時期から心を発達させるという作業を家庭でも学校でもしますが、それが家庭で上手くやれていないと、それがストレートに表面化してしまいます。家ではきちんとしているため、保護者に説明してもなかなか理解を得られない。先生たちの指導力が無いのではないか、そういう議論になっていってしまう。そういう側面があると思います。

教育改革専門員 (諸星明彦)

ある学校に勤務した折に、SOSの連絡があり教室に行きますと、3人くらいの子がウロウロしており、1人は床に寝そべり、1人は教室のロッカーに入り込んでということが毎時間続くので、本当に授業どころではありませんでした。若く経験の少ない先生は毎日泣いてばかりというような状況が続いていました。しかし、そういった状況を踏まえ、市から支援員の配置があり、2人体制で見るようになって徐々に改善していきました。今は、どの学校もかなり落ち着いている状況になっていますが、潜在的には大丈夫かなと心配している部分もあります。

委員(山田聡子)

総合学習が導入された時に、講師をさせていただいたのですが、ちょうど荒れていた時でした。ほとんど毎時間授業が妨害され、先生方が本当に困っていて、空き時間は廊下に立っていなければならないのが本当に大変だなと思っていました。6年位前、ある講師をお招きした時に、体育館に子どもたちを集めておとなしく聞くだろうかと話したときに、講師が仰ったのは、社会にエネルギーがあるときは子供たちが荒れ、エネルギーが無いときは子供たちも静かですと。いろいろな要因があるとは思いますが、社会の状況も子どもたちの精神状態に関わってくるのかなと納得した思い出があります。

教育長(吉田文明)

中学校の思春期の子どもたちは、自分というのを見定められていない。不安、目標としている人、乗り越えたいものを何か探している状況です。そういうことに答えられる人が周りにいる必要があります。進路指導、キャリア教育により、見本になる人、見本になる考え方とかをたくさん学校教育の中で与える機会、設けることを今しているのですが、そういうチャンスに恵まれた子たちは、そういうものに向かって安定して進んでいます。もう1つ懸念事項があります。一般論で言うと、発達障害は小学校3年生くらいまでに

一旦落ち着きます。ところが中学校になると、また表面化します。発達障害 をきちんと理解する必要があります。ほとんどのケースで治らない、3、4 年生になって目立つ行動がなくなったというのは、その子が成長したからで す。その子が自分の行っていることが、どういう風に映っているか、やめな ければいけない行動を1つずつチェックしていく、自分の行動機能の中に入 れていく。しかし、中学校に行くとスイッチが外れる。外れかかっていると ころに様々な問題が起こり、コントロールの効かない爆発が起こってしまう。 それで、学校の先生たちは最初びっくりしてしまいます。ベテランの多くの 先生は把握しているため、そういう対応の仕方に変えるのですが、その状況 を理解しておらず真正面からだと、どうしようもならない位の関係になって しまうケースがあります。どういうケースにおいても、その子をよく理解す れば手法はあります。早く行き着けるかどうかが大きいです。口で言うのは 簡単ですが、子ども一人ひとり違います。それを見つけて対応するのは大変 な作業です。一人ひとり見極めて、何回か関わり合う必要があります。よっ て、学校の先生たちは働きすぎてしまいます。児童・生徒指導でも起きてし まいます。だから、社会に助けを求めているのはそういうところです。そう いうことをやれるように時間を作らなければいけない。地域の人たちがやっ ていただけるのであれば、地域の人に任せて、いざという時にそういうこと が発揮できるようにしておくべきとするのが、文部科学省の教員の働き方改 革の流れになります。

教育長(吉田文明)

続きまして、県市町村教育委員会総会・研修会について、お願いします。

学校教育課主查(井上公倫)

資料1・2をご覧ください。令和元年7月5日、豊橋市公会堂で愛知県市町村教育委員会連合会第53回の定期総会・研修会に、教育長、山田委員、寺川委員、事務局から主幹と私が出席しました。その中で、全国市町村教育委員会連合会からの表彰として、本市の浅見顯宏様が表彰されましたのでご報告します。1枚おめくりいただきますと、愛知県市町村教育委員会連合会役員名簿があります。尾張部からの選出として、池山委員が理事となっておりますので併せてご報告いたします。総会では、本年度の予算案、昨年度の決算が原案のとおり可決されました。その後、研修会として、藤田医科大学地域連携教育推進センターの石原慎様による、食物アレルギーの基礎とアナフィラキシーの症状という内容で研修会がありました。

教育長(吉田文明)

研修会でのアナフィラキシーショックは、給食で言うとアレルギーであり、 症状が出たらエピペンをすぐ打つようにということでしたが、他人に打つと 死んでしまうため、本人持ちの物しか打ってはいけないと強く警告されまし た。学校現場は、よく分かっており対応しています。その他、何か補足する ことはありますか。

学校教育課主查(井上公倫)

ためらわずに打つようにと言っていました。また、子どもがぐったりしているようだったら、アレルギーの場合は皮膚に症状が出るので、まずは皮膚を見るように、むやみに体を動かしてはいけない、というお話もありました。

教育長(告田文明)

次に、地区スポーツ推進委員研修会についてお願いします。

教育改革専門員(諸星明彦)

本市が推進している生涯スポーツの取組について本日配布の資料により説 明いたします。今から4年前、2020年東京オリンピック・パラリンピッ ク大会開催に向け、文部科学省やパラリンピックを担当する厚生労働省など、 複数の省庁にまたがるスポーツ行政関係機構を一元化するため、スポーツ庁 が設置されました。その2年後に策定された、第2期スポーツ基本計画の4 本柱の1つであるスポーツで人生が変わるでは、これまでの「する」スポー ツだけでなく、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツのこれからの参画 人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実、そして、スポーツを生活の 一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにしていくとし ました。スポーツ庁ができるまでは、文部科学省がスポーツ、厚生労働省は 健康と位置付けられていたため、文部科学省は、「健康」という文字をスポ ーツ行政で打ち出すことができずにいましたが、スポーツ庁ができてからは 堂々と使えるようになり、最近では「スポーツで健康づくり」というフレー ズが多くなってきました。具体的な政策目標として、成人の週1回以上のス ポーツ実施率を65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指して います。ちなみに、平成28年度のスポーツ実施率は、週1以上が42.5%、 週3以上が19.7%でした。国は、スポーツ実施率の向上を目指す手段の 1つとして、子どもから高齢者までが、いつでも、どこでも、いつまでも活 動できる「総合型地域スポーツクラブ」を市区町村に少なくとも1つは設立 するという目標を、平成12年に打ち立てました。北名古屋市における総合 型地域スポーツクラブは、旧西春町では、平成13年から順次小学校区に1 つずつ設置し、合併で北名古屋市となってから旧師勝町に1クラブ設置し、 現在6クラブが活動しています。スポーツクラブの活動には、スポーツ推進 委員が深く関わり、委員は市の研修会を始め、地区、愛日、県、東海4県な ど年間約10回の研修会に参加しながら、資質の向上に努めています。

スポーツ課長 (酒井英昭)

本日配布の緑色のパンフレットをご覧ください。これは総合型地域スポーツクラブであります、北名古屋ふれあいスポーツクラブの本年度のプログラムです。詳細につきましては、後程ご覧いただければと思いますが、総合型地域スポーツクラブは、従前からあった競技スポーツの団体としての体育協会とは異なり、気軽にスポーツを楽しみたいという方々のために活動している団体となります。各プログラムの設定に当たりましては、高齢者から子どもまで幅広い年代の方が、ライフステージに応じて参加できる多様なプログラムを用意しております。また、活動日数の設定に関しましても、それぞれの年代の方が参加しやすい時間帯、例えば、子どもであれば土曜、日曜の日中、大人の方は夜、高齢者の方は平日の日中と言うように活動をしております。また、西地区は各小学校を活動拠点として、各地域から参加しやすい環境づくりに努めております。

教育長(告田文明)

只今の説明について、何かご質問はありますか。

教育委員(鈴野範子)

国の政策目標で成人のスポーツ実施率を週1回以上を目指すとあります。 20分以上運動すると脂肪が燃焼してくると言われますが、この目安はどれ くらいでしょうか。

教育改革専門員 (諸星明彦)

よく言われるのが30分以上です。

教育委員(鈴野範子)

30分以上運動した方が65%程度ということですか。

教育改革専門員 (諸星明彦)

それを目指すということです。国もスポーツだけでは伸びないということで、簡易な体操や、ぶらぶら歩きの散歩も含めてカウントするものとし、苦肉の策のような感じもありますが、気軽に参加できるようなもの、トータル時間で考えています。

教育委員(鈴野範子)

スポーツクラブですが、私も子どが小さい頃は一緒に参加していましたが、 今はなかなか時間が取れなくて参加していない状況です。各スポーツクラブ の参加者の年齢層はどのような状況ですか。

教育改革専門員 (諸星明彦)

高齢者の方が多いです。20代、30代の方が少なくて、子育てにひと段落した40代位から増えてきて、50代、60代が多くなってきており、女性が多く男性が少ない状況です。会員となると何でも参加できますので、例えば、ハードな運動ができなくても、簡易な運動の教室に参加できるようになっています。

教育長(吉田文明)

働き方改革の中で、ふれあいスポーツクラブの活躍をもう一度期待したいと思っているところがあります。諸星教育改革専門員と酒井課長がいろいると考えていただいていますので、それが上手く始動すると良いなと思っております。再度、全世代型のスポーツクラブに挑戦できると良いなと思っているところです。高齢者に対しての体づくり、健康づくりについての取組はとても良いのですが、子どもたち、愛知県の小中学生は体力テストでも下位であり、体力が伸び悩んでいるということがありますから、ちょっと手を付けなければならないかなと考えているため、今後の展開を私も楽しみにしています。

教育委委員(山田聡子)

スポーツクラブの説明がありましたが、体育協会で実施している教室等は ありますか。

教育改革専門員 (諸星明彦)

スポーツ少年団や体育協会主催のスポーツ教室があります。体育協会は勝ち負けを目指すところがあるため、運動が得意な方が集まります。スポーツクラブはどちらかと言うと勝ち負けは関係なく、健康づくりや仲間づくりのために集まっています。そういった棲み分けになっており、共存共栄しています。

教育委委員(山田聡子)

いろいろな団体があって、分かりにくいと感じるところがあります。市民 に、より分かりやすくなると良いと思います。

教育改革専門員 (諸星明彦)

市民の方から見ると同じように思われますが、健康課の主催、高齢福祉課の主催、スポーツ課の主催の教室があり、市では関係課がそれぞれ取り組んでいます。

教育委委員(山田聡子)

何か一覧で分かるものがあったら良いと思います。

教育長(告田文明)

それでは、その他報告はここまでとします。 所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

学校教育課主查(井上公倫)

令和元年度夏季休暇中における児童・生徒の宿泊を伴う行事への参加につ いて、資料3をご覧ください。本年度については、4つの行事に児童生徒が 宿泊を伴う行事に参加をいたします。1つ目は「子ども交流セミナー」とし て、長野県大桑村で子どもたちが交流する事業として、7月30日から8月 1日、対象者は小学校6年生各校2名で、総参加人数は20名、所管部署は 生涯学習課です。2つ目は「平和の使者派遣」として、広島平和式典に参加 するため広島県広島市へ8月5日から8月6日、対象者は中学校各1名、所 管部署は総務課になります。3つ目は「ブリティッシュヒルズ中学生英語研 修ツアー」として、福島県天栄村に8月5日から8月8日、対象者は中学1 年生から3年生、参加者は25名、所管部署は生涯学習課になり、企画・運 営は、NPO法人フィール・ザ・ワールドが実施したします。4つ目は「イ ングリッシュキャンプ」として、福井県若狭町に8月28日から8月29日、 対象者は小学3年生から6年生で30名、所管部署は生涯学習課で、こちら も企画・運営はNPO法人フィール・ザ・ワールドが実施します。なお、昨 年度実施した「みょうこうアドベンチャーキャンプ夏」は、本年度中止とな りましたのでよろしくお願いします。

教育長(告田文明)

何かご質問等はございませんか。

(しばらく間)

教育長(告田文明)

次に、生涯学習課お願いします。

教育部次長兼生涯学習課長 (鳥居竜也)

資料4をご覧ください。広報7月号にも掲載しましたが、文化勤労会館のネーミングライツパートナーの公募についてでございます。市では、新たに自主財源の確保と民間企業等の地域貢献機会を提供するため、文化勤労会館に呼称を付与する権利、ネーミングライツパートナーを公募いたします。北名古屋市ネーミングライツパートナー制度導入に関するガイドラインを平成27年3月に策定し、制度導入の準備を進めてまいりました。この度、文化勤労会館全館を対象とし、ネーミングライツパートナーを公募するものでございます。公募の概要としては、契約期間は5年以上10年以下とし、呼称

は呼びやすく、親しみやすいものとし、施設の運営に支障を及ぼさないという条件を付して呼称を付ける権利を付与いたします。希望するネーミングライツ料は年額200万円以上、呼称表示に伴う費用区分は下表のとおりとなっております。公募は、北名古屋市ネーミングライツ制度導入に関するガイドラインに従って募集要項を作成し、7月1日より募集をかけております。審査では契約交渉を優先的にすることが出来る優先交渉権者を決定しますが、この交渉は単にネーミングライツ料だけではなく、地域貢献活動の実績や、今後の計画内容を等により総合的に判断いたします。市と優先交渉権者は、契約条件等について協議し、双方合意に至った場合のみ契約を締結し、呼称、契約期間、ネーミングライツ料を公表いたします。

もう1点、歴史民俗資料館の企画展についてですが、お手元のチラシをご覧ください。7月6日から9月16日まで開催しておりますので、お時間がありましたら是非ご覧いただきたいと思います。

教育長(告田文明)

何かご質問等はございませんか。

(しばらく間)

教育長(告田文明)

次に、スポーツ課お願いします。

スポーツ課長 (酒井英昭)

資料5をご覧ください。北名古屋市ジャンボプールのご案内となります。7月13日から8月31日までの50日間の開場、利用時間は午前の部が午前9時から午後0時30分、午後の部が午後1時30分から午後5時までの完全2部入れ替え制となっております。休憩時間は午前の部は午前10時と午前11時の2回、午後の部は午後2時30分と午後3時30分の2回、それぞれ10分間の休憩となります。利用料金につきましては、小中学生は1回100円、11枚綴りの回数券は1,000円となります。大人は1回300円、11枚綴りの回数券は3,000円となります。なお、未就学児と心身障害者につきましては無料となります。施設概要とお願い事項につきましては、後程ご覧いただきますようお願いいたします。

教育長(告田文明)

施設の修繕状況について、補足で説明してください。

スポーツ課長 (酒井英昭)

平成29年度にプール槽とスライダーの全面改修を実施し、平成30年度 にリニューアルオープンいたしました。

教育長(告田文明)

去年の入場者はどうでしたか。

スポーツ課長 (酒井英昭)

去年は猛暑の影響もありましたが、29年度に比べて5,000人増加して39,500人、1日平均800名の方が入場されました。

教育長(告田文明)

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課主幹(安井政義)

○次回の会議について

教育長(吉田文明)

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和元年7月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後3時20分 閉会 >